

緊急事態宣言解除による協会運営再開について

関係者各位

2021年5月12日から愛知県は緊急事態宣言が発令されておりましたが、6月20日で解除することが正式決定致しました。弊会も緊急事態宣言発令にともない臨時休業しておりましたが、6月21日（月）より再開させていただきます。ワクチン接種も始まり、徐々にですが、新型コロナウイルスの脅威が薄らぎ、私たちの日常が戻る日が見えてきています。とはいえ、再開するにあたり、油断することなく、これまで通り「感染対策3つの基本」を踏まえ、安心、安全にカウンセリングや講座をご受講いただけるよう、協会運営を行なっていきます。今後とも、どうぞ、よろしく申し上げます。

○三密対策

- ・講座中は、常時、室内換気扇、2箇所以上の窓、ドアの開放
- ・空気清浄機を設置 常時稼働
- ・1時間に1回以上の入口ドアの開放（5分以上、扇風機による空気循環、3箇所以上の開放による全換気）
- ・過密状態にならないよう受講人数制限
- ・一定の間隔を空けた座席配置
- ・受講生、講師のマスク着用と咳エチケット

○消毒の徹底

- ・施設内ドアノブ、スイッチ、机、椅子などの定期的な消毒
- ・入口、トイレ設置のアルコール消毒液による手指消毒

○検温の実施

- ・受講前に各自で検温
- ・発熱や風邪の症状がある場合は受講禁止
- ・来校時に非接触型体温計にて検温（発熱がある場合、受講禁止）
- ・受講中、または施設内で過ごされている間に体調が悪くなった際は、速やかに講師やスタッフにお声がけください。（別室の個室にて休んでいただきます。）
- ・トイレの使用については、流す時は蓋を閉めてから。トイレットペーパーは次の人の為に折らないこと

○その他注意事項

下記に該当する場合は、受講をお控えいただきますようお願い致します🙏

- ・平熱と比べて1度以上の発熱がある場合
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- ・職場、家族、身近な知人に感染が疑われる症状が出ている、感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合

○今後の運営方法などの変更または中止について

再び、新型コロナウイルスによるさらなる感染拡大、非常事態宣言の発令等が起こった場合、運営方法の見直しや講座を中止することもあるかと思いますが、ご理解、ご協力ほど、どうぞ、宜しくお願いします。

○単位取得の特例

昨年度（2020年度）は臨時休業があったため、単位取得期限は7月31日までと延長しております。

令和3年6月19日

NPO 法人コアカウンセリング支援協会 理事長 宮崎勝博